



事務連絡
令和4年1月18日

代表者各位

栃木労働局
労働基準部健康安全課長

第9次粉じん障害防止総合対策の推進に係る講習動画配信の周知（依頼）

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

粉じんによる健康障害の防止については、「粉じん障害防止総合対策（5カ年計画）」を策定し、ばく露防止対策の徹底や健康管理対策の推進に努めているところであり、昭和56年から累次にわたって策定してきた同総合対策に基づく取組の結果、じん肺有所見率は着実に減少してきたところです。しかしながら、今なお、新規有所見者の発生は散見される状況にあります。

このような状況を踏まえ、当局においては、平成30年を初年度とする「第9次粉じん障害防止総合対策」（別添1）を策定し、粉じん障害防止対策の一層の推進を図ることとしております。厚生労働本省が行った令和2年度からの委託事業により、より多くの事業者が粉じん障害防止対策について周知することを目的として、特設ウェブサイト上で講習動画を配信し粉じん作業が行われている事業場における気運向上に努めているところです。

今般、令和2年度の講習動画視聴者からの要望に基づき講習動画の内容が更新され、別添2のリーフレットに記載する特設ウェブサイト上で講習動画を配信されたことを受け、当局においても、更なる粉じん障害防止対策の周知を図ることと致しました。

つきましては、貴団体におかれましても、第9次粉じん障害総合防止対策の趣旨を御理解いただき、会員事業場等に対して、本講習動画を周知の上、視聴の推進が図られるよう、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。また、本講習会の周知に利用して頂けるように本事業の委託先の事業者よりリーフレットを別途送付させて頂きまますので、周知にご活用くださいますようお願いいたします。

